記入例

預金種別の図の入れ忘れに

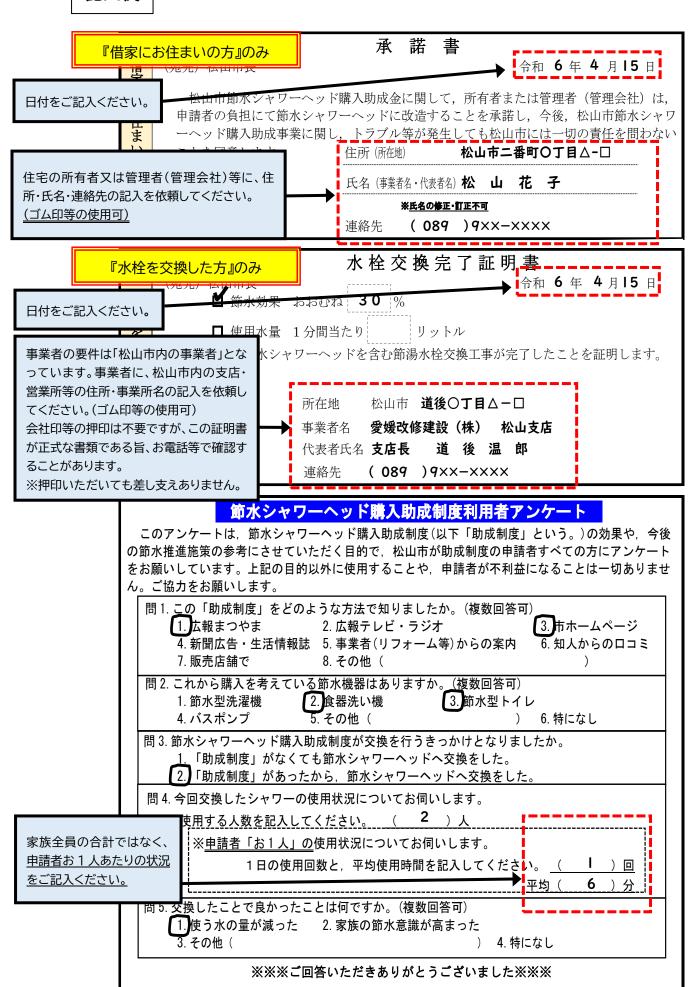
ご注意ください

## 氏名と金額は訂正ができません。

書き損じの場合、新しい書類へ書き直しをお願いします。 それ以外の箇所の間違いは、二重線を引き、修正してください。 ただし、<u>修正ペン、修正テープでの修正はできません。</u>また、<u>消す</u> ことができるペンの使用はしないでください。

令和 6年 4月 20日

(宛先) 松山市長 (申請者) 790 - xxxx 住 所 松山市二番町○丁目△-□ (マンション名・号室) セッ スイ タロウ フリガナ 氏名の訂正はできません 節水太郎 名 必ず、平日の日中に連絡が取れる携帯など の電話番号を記入してください。 昭和50年 10月 12日生 生年月日  $090-9\times\times\times-\times\times\times$ 電話番号 \*申請は同一の世帯につき1年度1回限りです。 節水シャワーヘッド購入助成金交付申請書(請求書) 節水シャワーヘッド購入について、助成金の交付を受けたいので、松山市節水シャワーヘッド 1.住宅が借家の場合は、 購入助成金交付要綱第6条の規定に基づき、関係書類を添えて次のとおり申請し、請求します。 所有者又は管理者(管理 設置場所 ☑ 松山市内の持家(住所地と同じ) 会社)の承諾書が必要です。 【事業所での購入・設置は対象外】 ▶□ 松山市内の借家※ いずれかにVチェック ※『承諾書』添付必要 2. 設置機器 ☑ 節水シャワーヘッド(単体) 2.水栓交換を行った場合は、 □ 節水シャワーヘッド及びホースのセット いずれかに図チェック 市内の事業者の証明が必要 □ シャワーヘッドを含む節湯水栓交換※ ※水栓交換を行った市内工事事業者が分かる『水栓交換完了証明書』添付必要 ※記入してください。 メーカー名 商品名(製品番号) 株式会社〇〇 ABCシャワー 購入商品のメーカー、商品名 を記入。(P14参照) 3. 効果/水量 ☑ 節水効果 おおむね30%以上 いずれかに図チェック □ 使用水量 1分間当たり7リットル以下 4.購入日(領収書発行日)また 4. 購入(工事完了)日 月 15 日 ▶ 令和 は、水栓交換工事が完了 【訂正·修正不可】 5. 助成金交付申請額 した日(水栓交換了証明日) 2 ¥ 0 0 を記入してください。 購入価格(消費税及び地方消費税を含む。)の1/2の額とし,**3,000円を限度**とする。 **※100円未満切捨て** 【例】2,980円の商品なら 2,980円×1/2=1,400円 【例】6,000円以上の商品なら 3,000円と記入してください。 ☑ 私は、松山市節水シャワーヘッド購入助成金の申請に当たり、暴力団員による不当な行為の防 金額の訂正はできません ■ 止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員に該当しない者で 申請に当たっては, 右記の事項を確認の ■ あることを誓約します。 5.助成額の計算は P2参照 ▶上記の内容を確認するため、松山市が他の官公庁に照会を行うことについて承諾します。 上,誓約及び承諾す □ 助成金の交付決定に必要な範囲で、松山市の住民記録情報を調査し、利用すること、松山市 る場合は、□に図を 記入してくださ 税の納付情報を確認することについて承諾します。 ☑ 同一の補助対象機器に、他の補助(助成)制度を併せて受けていないことを誓約します。 ☑ 領収書又はその写し 内容を確認のうえ、 ☑ 設置状況が分かる写真(交換後のシャワーヘッド全体写真) すべて図をいれてください。 ☑3 購入(設置)機器が分かる書類の写し,または写真(メーカー名, 商品名(製造番号)が記載されて 【添付書類】 添付完了後<<br />
☑チェック いる箱など) ☑ 節水効果の基準を満たしていることが分かる書類の写し、または写真(説明書、性能証明書、箱 すべての添付書類が揃ってい など,節水効果が記載されているもの) ることを確認のうえ、図をつけ \_\_\_\_ 下記の口座に振り込んでください。**※申請者本人の口座に限ります。** てください。 金融機関名 松山 松山 本店 ・ 支店 ・ 支所 ・ 出張所 銀行 ・ 金庫 ・ 農協 振 申請者名義の口座 預金種別 口座番号 口座名義人氏名 をご記入く<mark>ださい。</mark> 込 (フリガナ) セッスイ タロウ ☑ 普通 先 1 2 3 4 5 6 7 節水 太郎 ■当座 (氏 名)



## 添付書類 1(❷領収書)

支払が証明できる書類(領収書等)が必要です。

※領収書等がない(支払いを証明できるものがない)場合は助成できません。

※原本を提出された場合は書類確認後、返却します。



- ①節水シャワーヘッドを購入したこと
- ②節水シャワーヘッドの購入価格
- ③料金の支払が終了していること

領収書等は、この3点を 確認します。 確認ができない場合は、 追加で書類の添付が必要です。

#### 【注意が必要な例】



よくある事例	①購入 したこと	②購入 価格	③支払 終了	追加で提出が必要な書類
領収書の但し書きが「商品代」と なっている。	X	X	$\bigcirc$	購入店舗に商品名の記入を依頼していただくか、 節水シャワーヘッドを購入したことが分かる書類を併せて ご提出ください。(納品書、購入証明書など)
インターネットや通信販売で購入し、領収書がない。 (納品書や購入証明書はある。)	0	$\circ$	X	購入店舗に領収書の発行を依頼してください。 (インターネットで購入の場合は、購入サイトから ダウンロードしたもので可)
分割払いにより領収書が発行されな い。	$\bigcirc$	Δ	X	分割での支払いが完了していることが分かる書類の 提出が必要です。
領収書の金額に節水シャワーヘッドの 購入価格以外の費用も含まれている。	0	X	0	購入店舗に内訳の記入を依頼していただくか、 節水シャワーヘッドの購入金額が分かる書類を併せてご提 出ください。(納品書、購入証明書など)

例



・ポイントカードに溜まったポイントで購入した場合のポイント支払い分や割引券、アプリのクーポン支払い分は助成の対象外です。(手引き P2参照)

## ○「領収書」の場合

申請者氏名



但し書きについて

金額が工事費等を含んでいる場合、 <u>ABC シャワー○○○○円</u> その他(工事費等)○○○○円と記入

※但し書きが「商品代」の場合、 シャワーヘッド購入が分かる書類の添付 が必要です。(納品書、購入証明書など) 3 領収書

節水太郎様

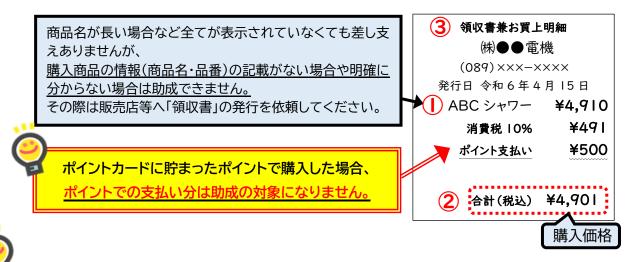
② ¥5,40 l 一(稅込)

● 個し ABCシャワー 購入代金として 上記の金額を正に領収いたしました。

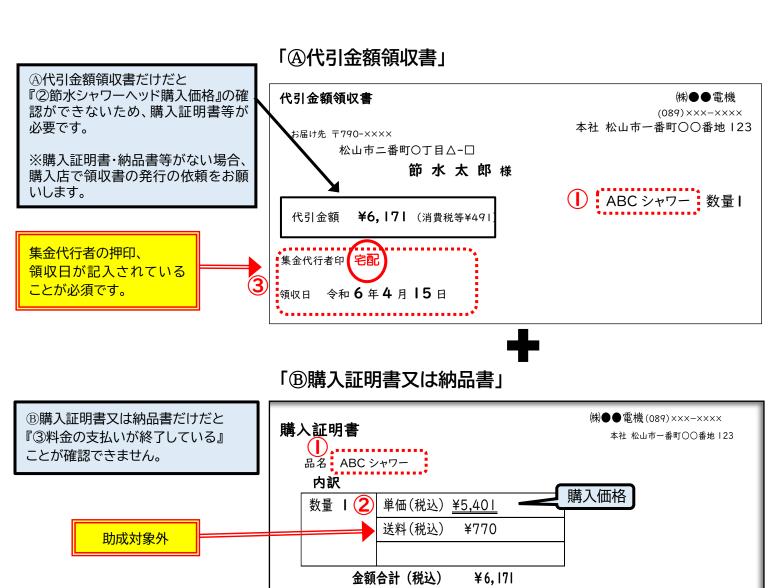
令和6年4月15日 ㈱ ● ■ 電 機

松山市一番町○○番地 I 23 (089)×××-×××

### 〇レシートや明細のある領収書の場合



〇代引の場合(<u>@「代引金額領収書」と®「購入証明書又は納品書」両方必要です</u>)



### 〇コンビニ支払い・銀行振込の場合

#### (A払込受領書とB購入証明書又は納品書両方必要です)

#### A払込受領書だけだと

『①節水シャワーヘッドを購入したこと』の確認ができないため、お買上げ明細、納品書、請求書等が必要です。

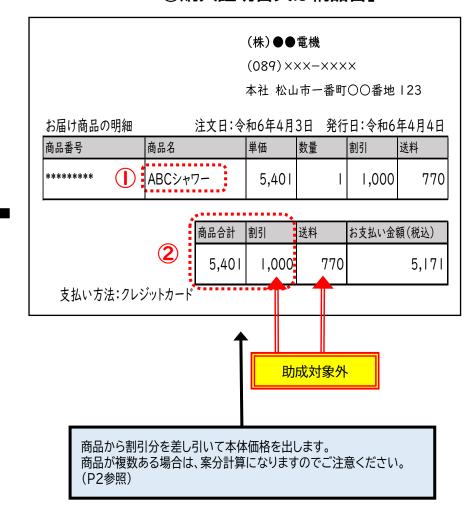
※ B購入証明書又は納品書がない場合、購入店で領収書の発行の依頼をお願いします。

### 「A払込受領書」



®購入証明書又は納品書だけだと 『③料金の支払いが終了している』 ことが確認できません。

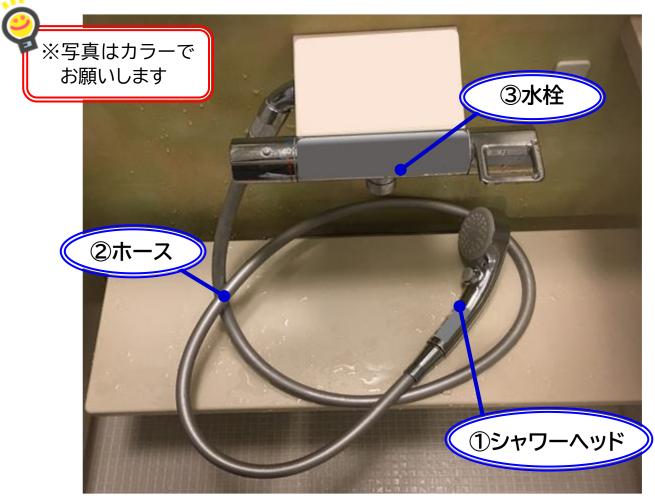
### 「圆購入証明書又は納品書」



## 添付書類2(❸設置状況(交換後)が分かるカラー写真)

①シャワーヘッド ②ホース ③水栓 がすべてつながっている状況 が写ったもの。

※写真が不鮮明な場合は、撮り直しをお願いする場合があります。





# 添付書類3(Φ購入(設置)機器が分かる書類) 添付書類4(⑤節水効果が分かる書類)

例

『添付書類3(④購入(設置)機器が分かる書類)』で

『添付書類4(6節水効果が分かる書類)』の確認ができる場合は『添付書類4』の提出は不要です。

節水効果

30%~50%

← 6節水効果

**4**(製造番号)→

【④購入(設置)機器が分かる書類】の申請書記入箇所

2.設置機器
いずれかに☑チェック
「節水シャワーヘッド(単体)
「節水シャワーヘッド及びホースのセット
「シャワーヘッドを含む節湯水栓交換\*
※水栓交換を行った市内工事事業者が分かる『水栓交換完了証明書』添付必要
「メーカー名」
「商品名(製品番号)

株式会社○○ ABCシャワー (123456-A)

【6節水効果が分かる書類】の申請書記入箇所

品番 123456-A